

共同生活援助（グループホーム）事業

重要事項説明書



社会福祉法人習愛会
グループホームふれ愛

〔事務局：法人本部あきつ園内〕
〒275-0025
千葉県習志野市秋津 3 丁目 4 番 2 号
Tel 047 (451) 3315
Fax 047 (451) 3700



共同生活援助重要事項説明書

社会福祉法人習愛会が、障害者総合支援法の施行に基づいて、あなたに対する共同生活援助事業(グループホーム)である「グループホームふれ愛」のサービス提供にあたり、当事業所が説明すべき事項は次の通りです。

1 事業者の概要

経営事業者の名称	社会福祉法人 習愛会 (しゅうあいかい)
法人所在地	習志野市秋津 3 丁目 4 番 2 号
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	理事長 大塩幸雄 (おおしおゆきお)
Tel.Fax	Tel 047451-3315 Fax 047-451-3700

2 共同生活援助(グループホーム)事業

事業の種類	共同生活援助 (グループホーム)
事業の目的	障害者が地域社会の中のグループホームにおいて共同で生活し、自立のために必要な支援と援助を行なう。
ホームの名称	グループホームふれ愛
管理者氏名	金田直美 (かねだなおみ)
サービス管理責任者	金子隆(かねこたかし)
世話人氏名	長江潤(ながえじゆん)
事業の所在地	習志野市秋津 3 丁目 4 番 1 号
ホーム Tel.Fax	047-407-0012
事務局 Tel.Fax	Tel 047-451-3315 Fax 047-451-3370 (あきつ園内)
開設年月日	平成31年4月1日
入居定員	男女各 5 名 (併設短期入所 男女各 1 名)
主たる対象	18歳以上の知的障害者
運営体制	バックアップ施設 (あきつ園)

3. グループホームの運営

＜運営の基本方針＞

地域社会で障がい者の生活を支援するには、限りなく人権を尊重し、その人の権利を擁護し、入居者主体の福祉サービスが提供されるように配慮をすることを基本としています。そのために、入居者の実態に合わせて個別支援計画を作成し、それに基づいて入居者が自立に向けた毎日の生活を楽しく送り、入居者並びに家族にとって信頼と希望の持てる運営を行っていきます。

(1) グループホーム運営の目的

地域において、利用者の生活拠点である住居として、食事をはじめ掃除、洗濯、就寝、健康管理、ホーム内交流行事、地域社会の一員として自立した生活に向けて必要な介助と支援及び訓練等、日常生活全般にわたるサービスの提供を行います。

(2) グループホーム運営の目標

- ① 自立を目指した日常生活の場として、入居者にとって充実感に満ちた生きがいの持てるホーム。
- ② 各自の居室が確保されながら、和があり、明るく、元気で、楽しさの溢れる家庭的なホーム。
- ③ 人権が尊重され、優しさや実践力のある世話人の支援と支援員に支えられた安心で温かな雰囲気のホーム。
- ④ 地域の住民の理解と協力を得て交流を図り、地域行事に積極的に参加する社会生活に適応できるホーム。
- ⑤ 事故防止、危機管理の徹底と個々の心身の健康が維持され、安全で快適な環境の整ったホーム。
- ⑥ 職員は、常に研鑽を積み、社会人としての資質・力量を高め、実践力を持った信頼されるホーム。

4 運営の内容

- ① 常勤の世話人及び支援員、パート職員により勤務する体制で運営します。
- ② 個別支援計画を作成、自立を促す生活面での向上を支援し、日中の活動の参加に協力します。
- ③ 日常の健康面を配慮し、病気、怪我等の緊急時には医療機関への受診、家族との連絡等を行います。
- ④ 入居者と家族との交流を大事にして信頼感を深め、入居者の精神的安定を図ります。
- ⑤ 隣家や地域との交流の他、社会体験の場へ積極的に参加し、余暇時間を有効に活用します。
- ⑥ ホームの月行事と宿泊旅行を実施して、職員・入居者同士のコミュニケーションを深めます。
- ⑦ 苦情や問題点等は、直ちに改善・解決にあたり、相談と併せて家族の心理的なサポートを行います。
- ⑧ 虐待や差別のない安心・安全な生活を保障し、信頼される質の高いサービスと情報の提供をします。
- ⑨ 月ごとの決算報告、近況報告、運営上の協議をするため、毎月 1 回の運営会議を開催します。

(1) 提供されるサービス内容

- ① 居室の提供及び日常生活介助、支援及び訓練
* 食事の提供、* 掃除、* 洗濯、* 健康管理、* ホーム内交流行事 等
- ② 社会生活支援及びフロント機能
* 日中の活動への対応、* 外出及び買い物、* 日常生活範囲内での金銭管理
* 新聞、郵便物、宅配便、電話管理等、* 地域との交流・行事への参加
- ③ 安全対策（定時の見回り、定期点検）
- ④ 賠償責任保険の加入
- ⑤ 情報の提供
- ⑥ 日常生活に関する相談（利用者、家族）
- ⑦ 防災対策（避難訓練の実施・家族との緊急連絡）

(2) グループホーム日課表（月曜日夕～土曜日朝）

時間	内容
～ 6:30	起床
6:30～ 7:00	洗面・健康体操（掃除・洗濯）
7:00～ 7:30	朝食の準備（配膳）
7:30～ 8:00	朝食、後かたづけ
8:00～ 8:30	休憩、準備時間
8:30～16:00	（月～金）通所事業所：日中活動
16:00～17:00	自由時間・休憩（居室の掃除）
17:00～18:30	夕食の準備（配膳）、入浴
18:30～19:30	夕食、後かたづけ、ミーティング
19:30～21:30	自由時間、歯磨き
21:30～	消灯（就寝）

(3) ホーム年間行事計画（事例）

※GH運営会議は毎月1回行う。 ※外出行事はそれぞれが計画して流動的に実施する

	主な行事
4月	お花見外食会、個別面談、避難訓練
5月	家族交流会、宿泊旅行
6月	外出行事（プロ野球観戦）
7月	外出行事（暑気払い：ビアガーデン）
8月	家族・世話人個別面談

9月	外出行事（スーパー銭湯）、避難訓練
10月	地域行事秋津まつり参加、外食会
11月	外出行事（外食会とスーパー銭湯）
12月	クリスマス会&忘年会（家族交流会）
1月	外出行事（成田山初詣）
2月	家族・世話人個別面談、外食会
3月	外出行事（外食会）

5 「グループホームふれ愛」の概要

(1) ホーム

建 物	構 造	木造平屋（屋根：スレート葺）
	延べ床面積	344.48 m ²
	利用定員	男女各5名（+世話人2名）
敷 地 面 積		754.54m ²

(2) 主な設備

設備の種類	室 数	床 面 積	用 途	備 考
ホール	1	29.81 m ²	共 用	応接セット・TV （冷暖房）
キッチン・食堂	2	25.25 m ²	共 用	システムキッチン・IH （冷暖房）
洋 室（スタッフ）	2	9.93 m ²	スタッフ控室	クロゼット（冷暖房）
洋 室	10	9.93 m ²	入居者居室	クロゼット（冷暖房）
洋 室	2	9.93 m ²	短期入所	クロゼット（冷暖房）
浴 室	2	4.97 m ²	共 用	ユニットバス
洗面・脱衣室	2	5.78 m ²	共 用	洗面カウンター
トイレ	2	1.65 m ²	共 用	手摺付・洋式
トイレ	2	4.14 m ²	共 用	手摺付・洋式

※全館にスプリンクラー完備・冷暖房完備

(3) ホームの職員体制

区 分	男	女	計	仕 事 の 内 容
管 理 者	1		1	ケアホーム全般の管理・運営に関する事 職員に関する事 入居者の処遇に関する事等
サービス管理責任者	1		1	施設全般の管理・運営 入居者の処遇全般 会計管理 入居者の生活支援（食事・洗濯・掃除等）
世話人（常勤）	2	1	3	
生活支援員 （パート）	5名以上		5名 以上	施設運営に関する物品の購入 金銭の出納等
事 務 （あきつ園兼務）	1	1	2	職員の給与 予算・決算事務等 備品台帳等

(4) 職員の勤務体制

職 種	勤 務 体 制
世話人・生活支援員	月～金 16:00～21:30 (21:30～6:30就寝時間)
	翌朝 6:30～9:00
	土日祝 9:00～翌9:00 (21:30～6:30就寝時間)

※ 平日の8:30～16:00は、通所事業所での日中活動を原則とし、土曜・日祝日は各自の計画に沿って対応する。

6 具体的な支援の概要 (時間及び内容)

(1) ホームサービス提供時間 (平日) 午後4時00分～翌午前9時00分
(土日祝) 24時間体制

(2) 具体的な支援内容

① 生活のきまり

毎日の生活を共にしながらお互いが認めた「生活のきまり」を遵守して、ホームでの共同生活に適応し、全員が楽しい生活を送れるようにします。

② 食事の提供

食事については、栄養のバランスや熱量、季節感、質や量に配慮しながら、日々の献立を工夫して入居者のニーズに合った朝食と夕食を提供します。調理については世話人と入居者が一緒に行い、みんなで楽しく食事が出来るようにします。衛生管理を徹底してO-157等感染症や食中毒等に注意します。

* 朝食時間 7:30～8:30 * 夕食時間 18:30～19:30

③ 排泄・入浴

排泄及び入浴については、入居者の状況に応じて適切な援助を行うと共に排泄の自立に向け、また、入浴についても適切な支援を行います。

④ 居室の整理整頓・洗濯

居室の掃除、身の回りの整理整頓を行うように入居者の状況に応じて適切に支援します。また、各自が用意する下着類を初め衣類の洗濯を行うように支援すると共に、清潔な衣類の着用をすること、衣類の整理等について個々に応じて適切に支援します。

⑤ 相談及び支援

ホーム利用者及びその家族からの相談については誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行うように努めます。

⑥ 余暇利用

興味のあることを自分で選んで活動したり、余暇時間を有効に活用したり、日常生活の幅を広げて日々の生活を楽しむようにします。

⑦ 社会活動支援

一般社会の中で活動できる機会を多くすると共に、様々な活動において社会参加を積極的に行うように支援いたします。

<具体的な内容> 地域の行事 “さくらまつり” “秋津まつり” 関係のあるイベントには出来るだけ参加します。

(3) 生活環境整備

入居者にとって居住空間としての環境を清潔で気持ち良く生活出来る場となるようにします。また、衛生面でも十分な配慮をして、生活環境の整備に努めます。

① 掃除

* 常に整理整頓に心掛け、居室の掃除は入居者が行いますが、職員が支援します。

* キッチン、浴室、トイレ、廊下等の清掃を行い清潔と衛生面の管理に努めます。

② 安全管理

* 屋内の生活空間にゆとりを持たせて、入居者同士の接触等に十分配慮して事故防止に努めます。

* 各室の扉・玄関・門扉の開閉等に十分な注意をはらい、事故防止に努めます。

* 毎月1日を安全点検日として住居内外の点検を行なって、危険箇所の早期発見と修理、改善に努めます。

(4) 保健衛生

① 健康管理

* “感染症対策マニュアル”によって、風邪やインフルエンザの予防に努めます。

* 日常の健康管理を行とともに、保健衛生面の管理に十分配慮します。

② 服薬管理と救急体制

* 入居者の服薬については、本人と家庭と相談して、世話人が管理します。

* 急な病気やけがに対しては応急処置を行います。また、応急処置のための医薬品、家庭での常備薬など必要な薬品を備え管理します。

* 疾病、体調不良など緊急時には、医療機関等で受診するよう適切に対応します。

* 医療機関の受診にあたっては、家庭と連絡をとって、掛かり付けの病院並びに主治医の診断が受けられるように努めます。

③ 当施設の協力医療機関

* 協力医療機関

・かすみクリニック（内科・消化器科・外科・整形外科）……………あきつ園協力医

・習志野クリニック（内科）、三橋病院（精神科）…あきつ園嘱託医

(5) 社会生活上の支援

地域社会の一員として生活していく上で、必要な教養娯楽の設備を整え利用出来るようにします。また、日常生活を活性化するためのレクリエーションや外出したり、行事に参加したりして楽しめるようにします。入居者個々が地域での生活に適応しながら、日常生活における充実感をより一層高めるように努めます。

① 年間行事計画に基づく行事及び日々の買い物や外出を実施して、様々な分野での経験を広げたり行事を楽しみながら多くの場面での人間関係を培うように支援します。

② 住居内にあるテレビのほか、入居者の希望に沿って設備や物品を整え、自から楽しめる場とします。

6 共同生活援助計画

ふれ愛の入居者一人一人についての共同生活援助計画書を作成して、個々の生活自立の目標に基づいたホームでの生活支援を実施していきます。

* 共同生活援助計画は、アセスメント（実態把握と課題分析）→プランニング（個別の援助計画）→日々の援助の実施→記録→モニタリング（経過とまとめ）→再アセスメント（評価分析）→再プランとなります。

* 計画の作成、支援の実施に当たっては、入居者への十分な説明と同意を得ながら定期的に見直しを行います。

* アセスメントに先立ち、「入居者プロフィール」を作成します。入居者個々の生育歴、健康状態、家庭での生活状況等の実態の細かな情報を把握し、これを基に、ホームでの生活が円滑に行われるように共同生活援助計画が作成されます。

7 苦情等の申立

グループホームの生活や運営に関して、入居者で組織した運営会議を毎月1回開催します。そこで意見や要望を出し合い、世話人の意見を聞きながら生活の向上に努めます。

意見等が反映されなかった場合、苦情等がある場合は下記の相談窓口があります。

ふれ愛相談窓口	苦情受付担当者 齋藤俊太、鷺坂公美子 苦情解決責任者 大塩幸雄 時間 9:00～17:00 (土曜・日曜・祭日、指定休業日除く) Tel 047(451)3315 Fax 047(451)3700 担当者が不在の場合は、事務所までお申し出下さい。 玄関に苦情受付箱を設置してありますのでご利用下さい。	
	氏名	刑部 行典 (ぎょうぶゆきのり)
習愛会 苦情解決第三者委員	電話番号	047-435-3256
	氏名	石黒 俊行 (いしぐろとしゆき)
千葉県運営適正化 委員会	電話番号	047-453-3736
	所在地	千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター内 連絡先 TEL 043-246-0294

* 令和2年4月13日 特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所による第三者評価を実施

8 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ふれ愛防災計画」により、対応します。
平常時の訓練 (防災訓練)	別途定める「ふれ愛防災計画」にのっとり、年間1回の避難・防災訓練を入居者・職員全員参加で実施します。
防火設備・構造	スプリンクラー完備 消火器あり 防火壁あり
防火管理者	大塩 幸雄

9 入居に当たっての費用：入居者負担金について

グループホームふれ愛の負担金及び利用料としてお支払いいただく費用は次の通りです。

(1) 訓練等給付費サービス利用料金

利用者本人又は扶養義務者に対して市町村長が定めた額

(2) 訓練等給付費サービス利用料金対象外サービス利用料金

家賃・食費等でグループホーム入居者の個人負担となるものは実費負担です。

GHふれ愛 入居者負担金

単位：円

家賃	49,800円	合計月額 88,300円
食材料費	22,000円	
光熱水費	11,000円	
日用品費	5,500円	

※ この他に特別行事及び外出、休日等で、個人が選択した費用は実費負担です。

※ 家賃、食材料費、光熱水費 及び共通経費については、入居者と世話人が負担します。

ご入居者様 ご家族様

グループホームふれ愛は、Q・O・L（Quality Of Life = 生活の質）の向上が大切と考えています。

入居者様には地域での居住生活を通じて、地域社会の一員としての満足感・充実感・生きる喜びを認識して頂けると確信しております。

グループホームふれ愛では、世話人の他、生活支援員、地域住民等多くの方々の支えと協力を得ながら運営しております。

今後も入居者やご家族の意見を反映させながら、より良い運営の為に、誠心誠意努力して参ります。

誰もが、ありのままに・その人らしく、

地域で暮らすことができる

「新たな地域福祉像」の実現を！

当事業所「グループホームふれ愛」は、障害福祉サービスの提供にあたり、上記のとおり重要事項について説明致しました。

名称 社会福祉法人習愛会 グループホームふれ愛
所在地 千葉県習志野市秋津3丁目4番1号
代表者 理事長 大塩 幸雄